

# あったか情報

季刊・夏号 第78号 2024年8月1日発行  
 〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町50番地  
 アサダ観光ビル2階B号室  
 TEL 075-632-8962 FAX 075-632-8963  
 HP <http://www.attaka-support.org/>  
 E-mail [attaka-support@r6.dion.ne.jp](mailto:attaka-support@r6.dion.ne.jp)  
 郵便振替口座 00900-2-264244  
 認定特定非営利活動法人 あったかサポート 理事長 山本 賀則

## 目次

第19回総会報告	編集部	1
2024年度事業計画	編集部	2~4
講演「安いニッポン」と最低賃金制度の役割	伊藤大一	5~10
講演会アンケート	編集部	11
連載「当世シニア気質」(18)	柏倉 裕	12
あったか歳時記(夏)	上野 都	13
私の読書館「女性の階級」	喜多和美	14
秋季労働関連法セミナー案内	編集部	15
編集後記	編集部	16

●好評だった記念講演●  
 第2部の記念講演「安いニッポン」と最低賃金の役割〜最低賃金15ドルのアメリカとの比較の中で〜は伊藤講師の動画を使った、また、自身のエピソードを交えた語り口が、参加者を引きつけ、90分が短く感じる講演でありました。  
 内容は、多岐に渡りましたが、「最低賃金を上げて雇用は減少しない」とする研究にノーベル賞が贈られた、その研究の経過、また、アメリカでの最低賃金の仕組みと組合の闘い、そして、アメリカにおける格差の拡大などを、分かりやすく語って頂きました。最後は、日本における最低賃金を1,500円にする意義について語って終わりました。

●懇親会、楽しく語り合おう●  
 第3部懇親会は、京都テルサ1階の「ダイニング凜」に30名の参加者を得て行い、自己紹介を含めて、楽しい時間を過ごしました。  
 なお、当日は、福山哲郎参議院議員が忙しい中かけつけていただき、あいさつを、また、泉ケンタ参議院議員、山井和則参議院議員、つじもと清美参議院議員からお祝いのメッセージをいただきました。



去る6月15日、京都テルサにおいて、第19回通常総会が開催されました。  
 総会は、榎木理事の司会で始まり、議長に山本理事長を選出し、出席者28名、委任状及び書面表決48名の76名で、正会員127名中3分の1以上で総会が成立していることを宣言して、議案の審議に入りました。第1号議案2023年度事業報告は、榎木常務理事から、第2号議案2023年度収支決算及び監査報告は、木村理事と中本監事からそれぞれ報告され、質疑応答後採決に移り、満場一致で可決されました。  
 続いて、第4号議案2024年度事業計画(案)、第4号議案2024年度収支予算(案)を、それぞれ榎木常務理事、木村理事から提案され、質疑応答後採決に移り、満場一致で可決されました。

2024年度 第19回通常総会  
 全ての議案を可決し、盛會裏に終わる

## 第3号議案 2024年度事業計画

### 1 2024年度の事業環境

①雇用と賃金保障は究極の社会保障であります。その、雇用と賃金が劣化している現実があり、雇用は、正規雇用から非正規雇用に置き換えられ、今は働く労働者の4割近くは非正規労働者になっています。

②また、賃金は、デフレ経済の中で、大幅な賃上げもなく、23ヶ月実質賃金が減少しているのが実態です。

③今年の春闘は連合の発表によると賃上げ率は5.28%になり、1991年以来33年ぶりの5%を超えになりました。

④春闘がスタートする前から、大企業を中心に企業収益は過去最高水準が続いており、また、政府もデフレ脱却の「物価と賃金の好循環」を実現するため、高水準の賃上げを企業に求めており、政労使一体の賃金相場であったといえます。

⑤こうした賃上げが中小及び未組織労働者まで及ぶのか、また、非正規労働者にも波及するのかが問われています。

⑥非正規労働者に波及させるためには、最低賃金の引き上げ喫緊の課題になります。日本の最低賃金は諸外国に比べても低い水準にあり、生活していく最低保障になり得ていないのが実態です。

### 2 具体的な事業計画

#### (1) 情報発信活動

①会報誌「季刊・あったか情報」の発行

季刊「あったか情報」の発行は当法人活動の内容を広く広報すると同時に会員・支援者と状況を共有する重要な活動であります。また、「あったか」が主催する講演会・セミナー等に参加できない会員の皆さまに講演内容を掲載していきます。

2024年度も年4回の（8月、10月、1月、4月）の発行を目指します。

#### ②ホームページ（HP）の充実

財政と人材の問題から、抜本的な改革は当面難しい状況です。本年度も最新情報はUPいたします。

#### (2) 教育宣伝事業

##### ①労働関連法教育普及事業

本事業は公益社団法人京都勤労者学園（以下、ラポール学園）との委託契約に基づき行います。昨年に引き続き本年も、高校生、大学生、専門学校生、その他社会人を対象にした教育事業と秋季・春季に社会人を対象にしたセミナーを開催します。昨年と同様にそれぞれ担当者を入れて運営を進めます。特に出前授業では定期的な「講師陣会議」を開催して進めます。

##### ②事業の目的

昨年は30年ぶりとなる高水準の賃上げとなりましたが、政府は、政策スローガン「新しい資本主義」の中で、2024年は物価高騰に負けない更なる持続的・構造賃上げの実現と分厚い中間層の形成をすとしていままそのための政策として、「人への投資」を強化し、スキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じた職務給の導入成長分野への円滑化の三位一体の労働市場改革を進めること、多様な働き方の推進等を通じて企業の生産性向上により更なる賃上げにつなげることで、少子化対策・こども政策の抜本強化等に取

り組むことにより、未来を担う次世代中間層の形成を図ることを目標に掲げています。

今日のように社会の構造が大きく変化している時代においては、労働や社会保障に関する法令や政策、現実起こっている問題について、ひとりひとりが知り、考え、動くことが大切です。そのため、最新の労働に関する知識と社会保障の基礎知識について提供を行います。

また、これまでの出前授業実施の中で、生徒からの労働に関する相談への教員の対応、外国人生徒の就職について在留資格や社会保障、労働関連法など教員へ知識の提供等、個別の相談事例があります。その他、昨年実施した、年取の壁と社会保障、就労に関するセミナーについては参加者、個別相談も多く関心が高いことが伺えました。そこで、昨年同様、労働関連法教育だけに終わらせず、具体的な労働や社会保障に関する相談にも対応できる労働関連教育内容を構成します。

##### ③若者を対象にした労働関連法教育活動「出前授業」（学校等にて）

i 「対象」の重点課題

a. 高校生…全日制、定時制、通信制の生徒、教職員など

イ労働法の基礎知識、労働契約と「労働条件通知書」「給与明細」の見方、労働相談窓口の紹介

ロ少子化の下での持続可能な社会保障制度の在り方を考える、とりわけ社会保険のセーフティネットなど「社会保険の基礎知識」

ハ労働と人権について

ニ個別求人、労働条件等に関する相談支援、外国人生徒の就職についての相談支援

b. 大学生

イaの他、「就職活動を始める前に知っておきたいハラスメント防止策」

c. 専門学生

イaの他、求人票の読み解き方

d. その他社会人…ひとり親家庭、不利な家庭環境にある若者とその支援

イaの他、年金・医療・介護の社会保険基礎知識、労働・雇用などの労働保険の基礎知識

ロ社会保険適用拡大と年収の壁  
ハ兼業・副業、フリーランス

などの多様な働き方の選択と社会保険制度について

ニ少子化の下で「今なぜ全世代型社会保障制度改革なのか」

ii 講義方法の多様化の検討

スクール形式、グループワーク、寸劇形式、紙芝居や動画を使用した講義、オンライン講義、個別求人等に関する相談支援

④ 社会人を対象にした労働関連教育活動（ラポール学園にて実施）

秋季・春季各3回の連続セミナーを実施し、労働、社会保障に関する理解を深め、諸課題について問題提起を行い、参加者とともに考えます。また、実施に当たっては対面とオンライン視聴を合わせて行い、欠席者への動画配信を行います。

i 前期（秋季）

テーマ…「三位一体の労働市場改革」構造的賃上げの実現と分厚い中間層の形成に向けて

政府は2024年度も最低賃金の公的引き上げを行うとしています。リ・スキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じた職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化、この三位一体の改革を進めること

で、構造的賃上げを通じて、日本企業と外国企業の間が存在する賃金格差を縮小することを目指そうとしています。これらの政策は、格差社会の解消につながるのでしょうか。非正規雇用や障がい者、高齢者等社会的弱者の就労につながるのか課題について考えます。

第1回…春闘相場の高まりと新卒の大幅な賃上げ、非正規労働者の処遇改善に与える労働組合の影響

第2回…障害者雇用を取り巻く現状や、就労支援の課題

第3回…リ・スキリングとジョブ型雇用（職務給）促進、労働移動の円滑化に向けた雇用政策と課題



ii 後期（春季）

テーマ…人口減少社会と構造的人手不足に対応した仕事と育児・介護の両立支援対策

政府の掲げる両立支援制度は少子化対策、ヤングケアラー・シングルケアラーの問題などの課題解決になるでしょうか。男女ともに仕事と育児・介護の両立をする上で、多様な働き方の選択と働き方の意識改革が重要な課題です。諸制度の理解を深め、持続可能な社会の実現について考えます。

第1回…こども未来加速プラン、年齢応じた育児両立支援と就業実態

第2回…社会から孤立させない仕事と介護両立支援制度の周知強化と課題

第3回…多様化、年収の壁問題を踏まえた労働保険、年金改正など被用者保険の在り方

iii その他検討中のテーマ

孤独・孤立対策、外国人支援（日本語教育、生活保護など）、フリーランスの取引適正化、国際比較、デジタルマネーによる給与支払い

iv 社会保険セミナー&個別相談会

## (秋頃実施)

非正規雇用(短時間・期間雇用)、副業・兼業、フリーランスなど多様な働き方の選択肢の中で、とりわけ10月施行の社会保険適用拡大や税法・社会保険上の年収壁に関する学習会と個別相談会を実施し、具体的な個別の相談に応じます。

## ⑤労働関連法教育推進の紙芝居制作

紙芝居と動画による出前授業は、生徒や教員から「分かりやすい」と好評を得ています。これらの実績を活かし、さらに「雇用保険制度を活用して働き生きること」の理解を深めるための紙芝居を制作します。また、これまで制作してきた紙芝居は好評を得ていますが、法改正に伴い内容の改訂が求められています。再度内容を修正した上で、多くの方に広く活用されるようHPへの掲載を行います。

## ⑥総会における記念講演

今年も、総会記念講演を開催致します。「安いニッポン」と最低賃金制度の役割―最低15ドルのアメリカとの比較の中で―のテーマで伊藤大一さん(大阪経済大学教授)に講演をお願いしてい

ます。

## ⑦2025年新春講演会

時代を反映したテーマを取り上げ、課題と問題点を探っていきます。

## ⑧労働者福祉協議会などの研修会

昨年に続き、労働者福祉協議会、労働組合の研修会に積極的に講師を派遣していきます。

## (3) 相談事業

## ①京都府の労働相談事業

今年度も京都府からの委託事業として、毎週土曜日と月曜日(金曜日の夜間)の「社会保険労務士による労働相談」に取り組みます。事業の運営につきましては当法人の理事に担っていただき、京都府との連絡、担当者の出務調整、実績の集計、契約の更新(入札)、事業報告書の作成など、具体的な業務に引き続き関わっていただきます。

## ②全日本自治体労働組合京都府本部との業務委託事業

京都府本部が設置するパワーハラスメント外部相談窓口としてあったかサポートが相談を受けることになりました。

## ③その他の相談事業

可能な範囲で独自の相談事業に取り組みます。

## (4) 他団体とのネットワーク活動

①ラポール学園との提携事業の展開  
当年度も、労働関連法教育を通じて協力関係を維持していきます。

## ②龍谷大学との連携

当年度については、大学院入学の希望者がありません。当面情報交換をしながら関係を継続していきます。また、2025年度に向けて、正会員からの入学の希望者を募り、大学院における課題研究を通して地域公共人材として貢献できる、会員の育成に努めます。

③就労継続支援B型事業所との連携  
特定非営利活動法人福祉工房P&Pの職員の研修会等への講師派遣を行っていきます。

## 3 組織・財政活動

## (1) 組織活動

多少の変動はありますが、正会員、賛助会員、協力会員の合計は260名程で推移しています。引き続き、会員のネットワークやセミナーを通して会員拡大に努めます。

## ①事務局体制

引き続き半田副理事長が事務局長として、月・水・金勤務して日常業務の処理と、会員管理への情

報発信・連絡等に努めていきます。

## ②理事会における業務分担

出前授業、相談事業は理事を中心に任務の分担が計られており、それ以外につきましては事務局主導で進めます。

## (2) 財政活動

当法人活動の収入は、正会員・賛助会員・協力会員からの会費・寄付金、京都府からの委託事業(労働関連法教育)とラポール学園の労働関連法教育事業を基にしています。それ以外の事業収入を見込むことは出来ませんが、会員等の知恵と力を借りながら、新たな事業展開を模索していきたいと思えます。



あったかサポート講演

## 「安いニッポン」と最低賃金制度の役割

### ―最低賃金15ドルのアメリカとの比較の中で―

伊藤 大一さん（大阪経済大学教授）



#### （1）長い前振りとしての自己紹介

皆さん、こんにちは。大阪経済大学の伊藤と申します。あったかサポートの笹尾さんには、生前お世話になりました。僕の授業にゲストスピーカーとしても来ていただいたことがあります。急に亡くなって、私も本当に残念に思っております。今日は、精一杯努めさせてもらいます。よろしくお願います。

どこの馬の骨だということで、簡単に自己紹介します。いとう・たいち、

48歳、1975年山梨県生まれです。1995年4月に京都の立命館大学に入学いたしました。そして1999年3月に卒業するのですが、このとき社会は「フリーター・ニート問題」の真っ最中でした。

「子どもをニートにしない方法」とか、「無責任な若者が増えたからフリーターが増えた」とか、テレビが盛んに報じていたときでした。

22歳の伊藤青年はこの事態に大いに怒りました。「若年失業の問題は、若者のやる気の問題でなく、戦後はじめて顕在化した資本主義の矛盾、社会問題である。この社会問題の解決は本来的には経済政策で対応しなくてはならないのに、個人の責任感の問題にすり替えられている」と激しく怒りました。このことを説明するべく、伊藤青年は大学院に進学して、研究していこうと決意したのでした。

親父は泣いていました。大学を4年でやっと卒業したと思ったら、まだい

くのかと。学費を一体いくら払うのかと。2004年、博士後期課程をめでたく修了しまして、経済学博士になりました。末は博士か大臣かの博士になりました。親父もやっと終わるかと思つたら、そこで就職できない。ここからが大変でした。

ニート・フリーターを研究する博士号持ちのフリーターが出来上がりました。大学の先生になるためには、論文書かないと先生になれないんです。論文書くためには仕事できないわけですよ。バイトしたら論文書けないし、バイトしなかったらお金はないし、月15万円、年収180万円ぐらいの生活を、結果的に言うところ32歳までやりまして。

年収180万円の生活って、やってみて分かったんですけど、一つも失敗はできない。だって毎月家賃払わなきゃいけないし、ご飯食べなきゃいけないし、国民年金払っていつてくるし。明日の昼飯代、来月の家賃すら払えるか分からない私が65歳の年金なんて、想像のかなたですよ。だから、国民年金の保険料払っていませんでした。32歳のときに、やっと大阪経済大学に就職しました。親父は喜んでおりました。ざっと、自己紹介はこんな所ですが、この自己紹介の内容は今後の講演でも触れていこうと思っています。

#### （2）アメリカ最低賃金制度の概説

①アメリカ最低賃金15ドルの衝撃？、②なぜ、アメリカで最低賃金が上がるのか？、③安い日本と日本社会のこれから、の3点をこれから講演したいと思います。為替レートですが、わかりやすさを優先するために、1ドル＝155円で計算したいと思います。よって15ドルは日本円で2,325円になります。

まず、アメリカの最低賃金制度の概要を解説します。アメリカの最低賃金は3層構造になっています。まず、連邦最低賃金が時給7・25ドル（約1,124円）です。大阪府の最低賃



講演風景

金が時給1,064円です。つぎが、州最低賃金です。アメリカは州ごとに最低賃金が決定されますので、カリフォルニア州は16ドル(2,480円)です。アラスカ州で11・73ドル、というふうに、州ごとに違います。

さらに、都市が最低賃金を定めているのです。都市最低賃金はロサンゼルスが16・78ドル(約2,600円)という3層構造になっています、この3つのうち、一番高い最低賃金が適用されます。これがアメリカの最低賃金制度です。

### (3) アメリカにおける最低賃金制度をめぐる議論

まずアメリカの最低賃金をめぐる議論ですが、2021年のノーベル経済学賞はカリフォルニア大学バークレー校(UCB)のデービッド・カードに贈られました。カードの研究は、「最低賃金の上昇は必ずしも雇用にマイナスの影響を与えない」という研究です。これまで80年以上、経済学の常識は「最低賃金の上昇は必ず雇用にマイナスの影響を与える」というものでした。この常識をひっくり返したのです。この記念的な論文が、1994年のカードとクルーガーの2人が共通で書いた論文でした(Card, D. and Krueger, A. B., 1994)。

この論文は1994年の論文ですが、ノーベル賞をもらうまで25年以上かかりました。それは、経済学者の間でこの論文に対する論争が続いていたからです。その論争に決着が付きノーベル賞の受賞となりました。この論文は次のような内容です。1992年にアメリカのニュージャージー州は、最低賃金をそれまでの4・25ドルから5・05ドルに引き上げました。一方ニュージャージー州とデラウェア州を挟んで隣接しているペンシルベニア州では最低賃金を据え置きました。

「最低賃金の上昇は必ず雇用にマイナスの影響を与える」という命題が正しいならば、ニュージャージー州で雇用の減少が生じ、ペンシルベニア州ではこのような減少は発生しないこととなります。デラウェア州両岸の都市を対象にカードは調査をおこないました。具体的には、両岸にあるファスト・フード店を調査して、雇用の増減を調べました。その結果「最低賃金を上げたニュージャージー州で雇用の減少は観察されなかったし、むしろ雇用の増加さえ観測された」という結論だったのです。

この論文をめぐって25年にわたり論争が続きました。カードの研究に対する有力な反論として、「最低賃金上昇後、調査が早すぎたので、雇用の

減少を観察できなかった」と「ファスト・フード店のみを対象にしたために、偏った結論にすぎない」という反論がありました。

「最低賃金上昇後、調査が早すぎたので、雇用の減少を観察できなかった」という反論は、最賃上昇と雇用の減少にはタイムラグがあるので、もっと長期的なスパンで調査をしたら、雇用の減少が観察されたはずである、というものです。「ファスト・フード店のみを対象にしたために、偏った結論にすぎない」という反論は、調査対象外であった小規模レストランや商店など、人件費削減の為に雇員を減らしている。クビになった人々がファスト・フード店に応募したので、雇用が増えたようにみえただけである、という反論です。

確かに、この2点は反論として成り立ちます。主にこの2点をめぐって経済学者は論争を繰り返して来ました。そして、2019年にこの論争に決着を付ける論文が発表されました(Cengiz, D., Dube, A., Lindner, A. and Zipperer, B., 2019)。

この論文は、1979年から2016年の間、カレント・ポピュレーション・サーベイというアメリカの人口統計をデータソースにして、雇用総量でなく、最低賃金に最も影響を受ける

低賃金労働者の雇用量を測定した論文です。この論文は、1979年から2016年という長期的なスパンで研究し、ファスト・フード店のみを対象とせずに、低賃金労働者を対象としているために、上記の2点の争点に係わる研究でした。

この論文はdifference in differences、差分の差分法という統計手法を用いて、比較調査しました。この論文を通して、最低賃金の上昇によって雇用の減少は生じなかった、という結論が得られました。これをもって、この論争に決着がついたとしてカードにノーベル経済学賞が授与されました。80年ぶりに経済学の常識が塗り替えられた瞬間でした。

このように、80年ぶりに経済学の常識が塗り替えられた後、アメリカの経済学者たちは、どのような議論をしているのか、紹介したいと思います(Clenans, J., 2021)。この論文は「理論的に、最低賃金の上昇は雇員を減少させる」という命題を維持したまま、「現実的に、最低賃金の上昇が雇員を減少させない条件は何か」、その条件を探した論文です。

これを読むと、社会保険料の削減、実際は最賃以下の賃金しか払っていない(非合法)、利潤を減少させている、等の条件が検討されています。非合法

を除くと、雇用を削減させる代わりに、最賃上昇と同額の社会保険料や利潤を削減して雇用を維持している可能性を指摘しています。また、サーチ理論に代表されるような情報の非対称性によって、最低賃金の上昇が雇用を減少させない場合がある等、指摘されています。以上が、現在おこなわれている経済学者の議論ですね。

**(4) アメリカで広がる経済的格差**

次の論点は、「なぜアメリカの最低賃金は引き上げられるか?」、その背景に何があるのか、をめぐるところです。アメリカの格差社会の問題です。この本は、ニューヨーク州立大学のウォルフさんという人が書いた論文です(WOLFF, N. E. 2017)。

なかなかすごく面白い本で、資産、アセットですね。純家計資産。家の住宅価格とか資産を全部足したのから、住宅ローンの残高を引いて、資産で富を、家計の富を計算して、富がどう変化したかというのを分析した論文なんです。これ見るとびっくりするんです。次の図表1をみてください。

1983年と2016年を比べて見るとですね、家計資産、単位は1,000ドル。2016年のドル平価で計算していきます。ちょっともうドル表記だ

図表1 アメリカにおける所得5分位毎の純家計資産  
単位千ドル、2016年ドル平価

	上位0.1%	上位0.5%	上位1.0%	第5分位 上位20%	第4分位 上位20-40%	第3分位 中位40-60%	第2・1分位 下位40%以下	全体
平均純家計資産								
1983年 (a)	43,267.0	16,097.0	10,565.0	1,273.0	196.7	81.7	6.9	313.0
2016年 (b)	100,811.0	40,414.0	26,401.0	2,999.0	273.6	81.7	-8.9	667.6
変化 (b)/(a)	2.33	2.51	2.50	2.36	1.39	1.00		2.13

	上位0.1%	上位0.5%	上位1.0%	第5分位 上位20%	第4分位 上位20-40%	第3分位 中位40-60%	第2・1分位 下位40%以下	全体
円表記								
1983年 (a)	4,759,370,000	1,770,670,000	1,162,150,000	140,030,000	21,637,000	8,987,000	759,000	34,430,000
2016年 (b)	11,089,210,000	4,445,540,000	2,904,110,000	329,890,000	30,096,000	8,987,000	-979,000	73,436,000
			約12億円	約1.4億円	約2.2千万	約900万円	約76万円	
			約29億円	約3.3億円	約3千万円	約901万円	約98万円の負債	

出所: Wolff, N. E., 2017b

家計資産を見ると、1983年は2,200万円、1996年に3,000万円になります。差がほぼ変わらなくなってきました。それで第3分位、中位40%から60%、中間層と言っているかもしれません。83年に900万円と2016年の901万円と変化がなくなってきました。それで、下位、ボトム40%、と言ってもボトム40%ってことは人口の半分近い世帯のことですが、40%以下の世帯は、1993年は76万円、そして2016年は98万円の負債です。マイナスになっていくのです。

僕ね、これ見てこんなことあるかなと思ったのです。だけど十分あるなと思います。なぜかという、最初に言ったように僕、大阪経済大学に就職して初めて大学教員になったときは、マイナススタートです。大学教員としての借金でしょ? 大学からもらう給料、初任給700万、最初の年はボーナスがほとんどないので700万ぐらい。払ってなかった社会保険料をこっそり、当時安倍さんの失われた年金の時に、特例で10年分追納できたので、初任給で全部年金保険料払ったのです。おかげで大学教員になって家計資産マイナスでスタートでした。

皆さん家買ったらウン千万の借金

でしょ? それを毎年返していくわけじゃないですか? 車買ったら数百万の借金でしょ? それを毎年少しずつ返していくわけでしょ? そう考えると、実は死んだ時にトントンで死ねたら、結構ラッキーかもしれない。

うちの親父は昭和22年生まれ、団塊の世代の真ん中なので、うちの親父たちの世代は、高度経済成長を通して、日本人の世代としてはすごくラッキーなことに、資産を残せた世代だったのかもしれない。

うちの親父は高卒です。高卒で地方公務員、地方公務員の母親と出会って、地方公務員同士が結婚した。なので、地方部の田舎では、高収入世帯になるのです。その豊かな経済力を、子供たちの教育に投資するわけです。自分はないなかつた大卒に、子どもたちをしようとしてました。「お前は大学に行け。そして公務員になりなさい」。それが親のささやかな願いだったのでしよう。団塊の世代は、日本の高度経済成長を背景に、資産を形成できた世代だったといえるのでしよう。

しかし、団塊の世代の子どもたち、団塊ジュニアと呼ばれる世代は就職氷河期で就職できなくて、ダメな若者って言われた世代です。結構から言うくと、僕らの同級生、財産を作れなかつた人いました、いっぱいいました。結婚で

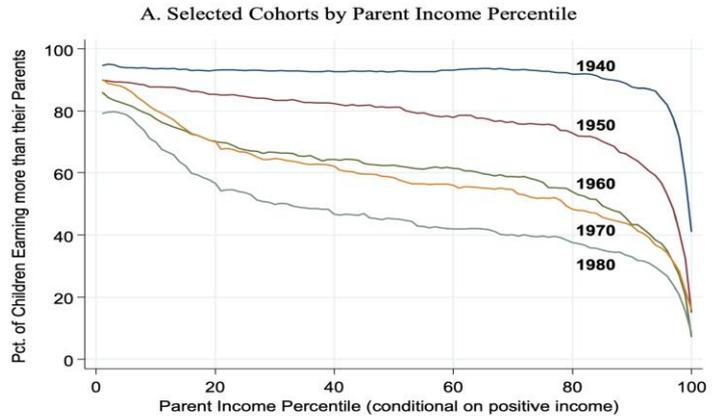
きない人いっぱいいました。今日の講演の最後でもう一度ふれたと思います。

家計資産だけでなく、「親よりも経済的に豊かになる子どもの割合」で注目された研究があります (Raj Chetty et al. 2016)。この研究チームのリーダーは、インド生まれの経済学者で、UCBやスタンフォード、ハーバード大学などの大学教員を歴任している人です。

この研究は、アメリカ人口動態調査 (Current Population Survey) をはじめとする統計データから、「親よりも豊かになる子どもの割合 (Rates of absolute income mobility)」を生コーホートや所得階層ごとに明らかにしました。出生コーホート毎の親よりも豊かになる子どもの割合 (平均) をみると、1940年出生コーホート (1970年に30歳になる年齢グループ) は、90%を超える確率で、親よりも豊かになったコーホートでした。しかし、それ以降傾向的に低下し、1964年コーホート (1994年に30歳になる年齢グループ) いったん上昇傾向となるも、1971年コーホートから再び下落し、1984年コーホート (2004年に30歳となる年齢グループ) で、親よりも豊かになる割合は50%になりました。

図表2は、親よりも豊かになる子

図表2 親よりも豊かになる子どもの割合



どもの割合を所得階層毎にみた図表です。この図表によると、1940年出生コーホートで見ると、所得上位水準80%まで親よりも豊かになる子どもの割合は90%をこえています。1950年出生コーホートでは、所得60%水準で親よりも豊かになる子どもの割合は約80%弱程度であり、1960年・70年出生コーホートにおいて所得60%水準で約60%前後となっております。1980年出生コーホートで見ると、所得60%水準で約

40%強となっている。戦後、年数がたつにつれて、親よりも豊かになる子どもの割合は低下し続けています。

さらに、州毎で見ると、ミシガン州やイリノイ州のような中西部旧工業地帯において、他の州よりも、親より豊かになる子どもの割合が低下していることが指摘されています。これらの旧工業地帯の州では、伝統的に製造業を基盤とし、労働組合が強く、政治的には民主党の支持基盤でした。しかし、これらの州は、製造業の衰退による経済力の低下、いわゆるラストベルトといわれています。2016年の大統領選挙ではトランプがミシガン州を獲得し注目を集めたように、経済力の低下により現状の政治に不満を持つ人々が増加し、このことがトランプへの支持につながったと言われています。

この Chetty 達の研究は、アメリカン・ドリームの象徴であった「親よりも豊かになる子どもたち」という考え方に反省を迫り、アメリカ社会に衝撃を与えました。さらに、Chetty 達の研究は、親よりも豊かになる子どもの割合低下の要因として、GDP 拡大の不足でなく、GDP 分配の失敗を指摘しています。つまり、アメリカ社会は生み出した富を、より豊かな富裕層に重点的に分配してきました。そのため、中間層や低所得層が豊かになれず、世

代を経るごとにますます成長から取り残されるようになったのです。Chetty 達は「アメリカン・ドリーム」の復活のために公正な富の分配を指摘しています。非常に興味深い研究ですね。

**(5) アメリカの物価水準と労働運動**

ここで、アメリカの最低賃金や物価のビデオを見ようと思います。2021年のビデオなので情報が少し古いですが、ニューヨークの日本料理店、そば屋さんの映像ですね。最低賃金15ドル (2,325円) です。アメリカはワクチンが行き渡り、レストランの営業も再開したときで物価の上昇と人手不足で賃金も高騰し始めている状況です。皿洗いが時給40ドル (6,200円) とか、50ドル (7,750円) だそうです。このレストランは、そば1杯、14ドル (2,170円)、チップ込みだと19ドル (2,945円) のかけそばを「ふつうのねだん」といつてたべています。今、京都に外国から観光客が押し寄せて観光公害だと、テレビが報じていますが、外国人にとって日本は物価の安い国ですよ。この映像を見るとよく分かります。物価も上がるが、最低賃金を上げながら給料も上げていった国と、そうでない日本。「失われた30年」とも言わ

れますが、給料の上昇を抑えた日本がどうなったのか、非常に深刻な問題に現在直面することになりました。

一方、アメリカの賃金上昇の背景として、労働運動の力を指摘できます。私が留学しましたカリフォルニア大学バークリー校（UCB）は、最低賃金研究、労働運動研究のメッカでもありましたし、むしろ皆さんには、ベトナム反戦運動、ヒッピーのメッカがUCBです、と言った方が分かりやすいですかね。

では、アメリカの最低賃金上昇運動「FF\$15（最賃15ドル目指す運動）」というのですが、その様子を写真と映像で見えています。場所はカリフォルニア州オークランド、わかりやすく言うと、野球が好きな人だと、オークランドアスレチックスの地元ですね。そこで行われた最賃15ドルの集会の様子です。

SEIUっていうのは、国際サービス労働組合ですね。クリントン政権時のアメリカ労働局長官のマイケル・ライシユも参加しています。UCBの教授職にある人ですね。そして、最後は参加者の多くが営業時間中のマクドナルドに突入して、営業を妨害してアピールします。時間で10分ぐらいですね。テレビカメラのクルーもいます。この様子を、夕方のニュースに流して

もらうためですね。日本では、反原発運動の運動スタイルに近いですね。これをアメリカでは、社会運動的労働運動といっています。

アメリカの最低賃金上昇を引っ張ってきたのは、先に紹介した都市最低賃金です。この都市最低賃金を上げるのは、住民投票の条例を作って最低賃金引き上げを実現しています。条例を成立させるために、テレビのニュースになるような運動のあり方、住民投票に向けての宣伝として、アピールの場として、このよう「祝祭的な」運動が展開しています。

⑥ 安いニッポンと日本社会のこれから

2006年に発表された『平成18年度 年次経済財政報告』は債務の過剰、設備の過剰、雇用の過剰、いわゆる「3つの過剰」を指摘し、新自由主義的経済改革の推進・維持を掲げました。このとき、いわゆる「イザナギ越え」と呼ばれる景気の回復の一方、ワーキング・プアなど貧困から抜け出せない若者の問題が注目されました。「賃金を上げてインフレになるだけだから無意味」とか、「日本企業の国際競争力強化のためには賃上げはマイナス」など議論されました。

賃金制度をみると、成果主義が盛ん

に喧伝されたときです。「がんばった者が報われる日本社会に、がんばらない者が落ちるのはしょうがない」と言われたときですね。この成果主義もほとんどの企業は撤回して、現在は役割給が主流となっています。このとき、今から20年前にもっとマシな改革をしていたら、今の日本は全く違う姿になっていたかも知れません。この格差社会、ワーキング・プア、成果主義などの拡張に労働組合がもっと抵抗していたらと思わずにいられません。

私は、大阪経済大学教職員組合の執行委員長ですから、私も含めて、労働組合にその責任の一端があると思っています。現在の実質賃金の継続的低下、円安の進行、そして合計特殊出生率の低下、少子化に拍車がかかっています。日本の出生数は1973年の209万人をピークに、2016年には100万人を割り込みました。2022年と2023年は70万人台となり、なんと2024年は60万人台になると言われています。

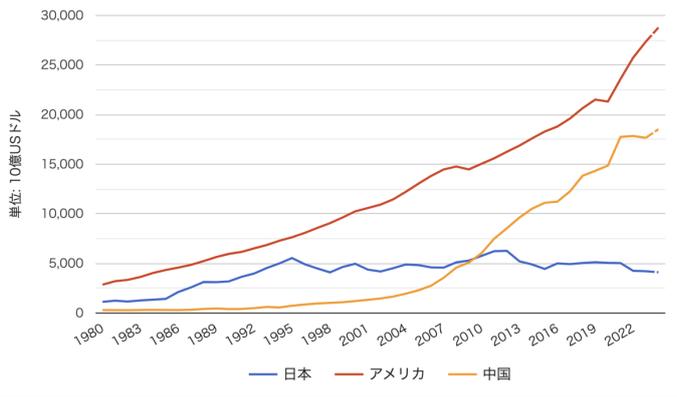
日本の大学の将来は厳しいでしょう。しかし、大学ばかりでなく日本社会の将来はどうなるでしょう。今後日本社会では、人口が増えることなんておそろくないと思います。日本社会を維持するためのマンパワーをどこから調達するのか。さらに、この円安で

す。これまで私達が思い描いていた、前提にした日本社会像は修正される必要があります。それを象徴するのか、2023年2月1日に放映されたクローズアップ現代「安いニッポンから海外出稼ぎへ」です。

この番組は、日本で小学校教員、看護師、介護士で働いていた若者たちが、オーストラリアの農業労働者になって働きに行くという番組です。一般的に、農業労働者は労働市場の中で最下層の職種を形成します。特別な技能、語学力など必要ないので、誰でもが働くことができます。日本の労働市場において、小学校教員や看護師というのは重労働でありますが高賃金職です。その上位職種から海外の低位職種に労働移動が起こっているのです。そして、日本で働くよりも、オーストラリアで農業労働者をした方がいい給料を稼げるのです。全くビックリする事態です。

かつての日本は経済大国でした。もちろん今も経済大国なのですが、かつてと比べると、円の購買力は非常に低下しました。もちろん、少子化は今に始まったことではありません。かなり以前から進行していました。日本政府の将来的な労働力不足への対応として外国人労働の活用を考えていました。それが2019年の入管法改正によってつくられた特定技能1号と2号です。

図表3 日本・アメリカ・中国のGDPの推移



出所：https://ecodb.net/exec/trans\_country.php?id=NGDPD&c1=JP&c2=US&c3=CN#google\_vignette

本格的な移民社会へ繋がる改革でした。しかし、この急速な円安は、かつてのように外国人労働者を日本に惹きつける条件を失わせています。

次の図表3は、日本、アメリカ、中国のGDPの推移です。これを見ただけでも日本の経済力の凋落が分かります。今から20年前、まだ団塊ジュニアとよばれる私達の同世代が30台前半の時に、もつとマシな政策をしていたら、日本社会の人口問題など、まだ可能性があったでしょう。ですが、もう手遅れです。

とどめはアベノミクスです。これだけ財政赤字が増えてしまうと、公定歩合上げられない。金利引き上げられない。金利を引き上げたら、財政赤字を返済するため、赤字国債を発行しなくてはなりません。アベノミクス、財政ファイナンスはまさに、モラルハザードそのものでした。このツケを今後われわれが払っていかなくてはなりません。

学生に労働力不足への対応を問うと、「ロボットにAIを載せたらいい」と答えます。確かにロボットやAIの技術はすごいですね。今は、ロボットがバック宙をするぐらいです。しかし、このような高性能なロボットの価格は、いくらぐらいするのか、という問題に直面します。経済学の初歩的な問題です。1億円のロボット、5年で減価償却すると1年当たり2000万円です。2000万円のロボットに、介護労働をさせるのか、という問題です。これまで述べてきましたが、日本社会の将来は決して楽観できる状況ではありません。私自身も、自分の子どもをどう育てたらいいのかこまっています。知り合いの大学教授はアメリカの大学に子どもを進学させようと、子どもを年少期から英語教育をしました。しかし、子どもは「漢字が分からない、勉強が楽しくない」と言いだして、結局英語の早期教育をあきらめました。

えらそうにしゃべっている私達もどうしたらいいのか、途方に暮れています。

その中で、日本社会の今後をよりよい社会にするためのキーワードが最低賃金になると思います。最低賃金時給1500円で、月160時間労働、年収約290万円、ふたりで世帯形成して、世帯年収580万円をめざす。なるべく高齢者になっても働いて家計を維持し、これに社会保障を組み合わせて、安定した生活をめざす。世帯年収580万円ならば、子どもももてます。これで今後のこんな日本社会を少しでも安定的な社会として生活する。こんなイメージではないでしょうか？

最低賃金の上昇は、この間、安倍政権をはじめとする政権の意向によって実現されてきました。もちろん政治の理解によって最低賃金が上昇するのは喜ばしいことですが、そればかりでなく、時給1500円を目指すうえで、労働者自身の「主体的な取り組み」が肝要です。具体的には、労働組合運動を通しての最低賃金上昇運動の組織化が必要だと思えます。なぜならば、最低賃金近辺の労働者は正規労働者でなく、非正規労働者です。非正規労働者の組合組織率は低いので、これまで組織化のウイングを広げてこなかった新たな対象に、組織化を広げる新たな連帯の論理に最低賃金序章運動はなりません。

す。それは同時に、下げ止まらない労働組合組織率向上の大きなきっかけを労働組合は手に入れることとなります。ぜひ、多くの労働組合が最低賃金向上のために、より一層努力してください。ことを期待して、私の話を終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### 参考文献

- Card, D. and Krueger, A. B., 1994, "Minimum Wage and Employment: A Case Study of the Fast-Food Industry in New Jersey and Pennsylvania", *American Economic Review*, Vol. 84, No.4.
- Cengiz, D., Dube, A., Lindner, A. and Zipperer, B., 2019, "The Effect of Minimum Wages on Low-Wage Jobs", *The Quarterly Journal of Economics*, Vol. 134 No.3.
- Clemens, J., 2021, "How Do Firms Respond to Minimum Wage Increases? Understanding the Relevance of Non-Employment Margins", *Journal of Economic Perspectives*, Volume 35, Number 1.
- Raj Chetty et. al., 2016, "The Fading American Dream" NBER Working Paper, National Bureau of Economic Research.
- Wolf, N. E., 2017a, "A Century of Wealth in America", Massachusetts, The Belknap Press of Harvard University Press.
- , 2017b, "Household Wealth Trends in the United States, 1962 to 2016" NBER Working Paper, National Bureau of Economic Research.

2024年6月15日 NPO 法人あったかサポート第19回総会記念講演

## 『「安いニッポン」と最低賃金制度の役割』

ー最低賃金15ドルのアメリカとの比較の中でー

### 参加者アンケート結果

(参加者39名中23名の方から回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。)

#### 質問1 今回の企画を、どこでお知りになりましたか？

- ①機関誌「あったか情報」…………… (22名)
- ②知人の紹介 …………… (1名)
- ③あったかサポートHP…………… (0名)
- ④その他 …………… (0名)

#### 質問2 どのような動機で本講演会に参加されましたか？(複数回答)

- ①講演会のテーマに興味があるから…………… (19名)
- ②自分の立場や業務の参考になると思ったから …………… (7名)
- ③テーマについてもっと深く勉強したいと思ったから…………… (2名)
- ④伊藤さんの講演だから …………… (1名)
- ⑤その他 …………… (2名)

#### 質問3 講演会に参加されてのご感想ご意見をお聞かせ下さい。(複数回答)

- ①理解が深まり有益だった…………… (18名)
- ②期待していた通りの内容であった …………… (4名)
- ③お話の内容が難しかった、理解できなかった …………… (1名)
- ④期待していた内容と違った…………… (0名)
- ⑤その他ご感想ご意見あれば記入願います。…………… (6名)
  - ・ 質疑応答が有意義でした。ありがとうございました。
  - ・ 話の内容が興味深く引き寄せられた。
  - ・ 零細企業の最低賃金引き上げは何をどうすれば実現できるのか？零細企業のオーナーはどんなサポートがあれば倒産せずに賃金が上げられるか？
  - ・ 調達費用や光熱費が十分に価格転嫁できない今の状況で最低賃金を(大幅に)上げていくことは現実的には難しいとおもいます。が、実現するためには、まずどこから手をつけたらよいのか。「政労使」の真摯な議論を期待するところです。
  - ・ 2021年ノーベル経済学賞の持つ意味について、分かりやすく要点を聞くことができ勉強になりました。
  - ・ 諦めず、この国が良くなっていくには、どうしたら良いのか真剣に考えなければならぬと思います。今まで通りではダメで、どうしたら改善していけるのか、若い人、新しいアイデアが必要だと思います。

#### 質問4 認定NPO法人あったかサポートの活動について、ご自身のお立場を教えてください。

- ①正会員である…………… (19名)
- ②賛助会員である …………… (2名)
- ③協力会員である …………… (2名)
- ④以前に会員だったことがある…………… (0名)
- ⑤名前は聞いたことがあるがどのような団体かよく知らない…………… (0名)
- ⑥今後もっと関わっていきたい …………… (0名)

#### 質問5 今後、当法人に期待すること、当法人で企画してほしい内容、当法人の活動等についてのご意見をご自由にお聞かせ願います。

- ・ 「あったかサポート」まだまだ継続。期待しています。

連載

当世シニア気質

Mといつまでも(18)

# 曲がった木のよつに生きる ——とりとめのない話

柏倉 裕

最近、川本三郎のエッセイを読んでいる。文学、映画、東京を柱にしたもので、

肩ひじ張らずに読めるのがいい。下町の風情がお好きなようで、永井荷風の『墨東綺譚』がよく出てくるのもいい。

この人によれば、随筆はのんびりしていればいるほどこいという。天下国家を論じたりせず、流行を追うこともしない。大仰に自分を主張することなく他者を難じたりもしない。しかしどれほどの本を読んでいるのだろう、触れる題材は広く深く、ときに鋭い。

夜中に起き出し、ちびちび飲りながら読んでいたら、「文章の良さは」という章でこんな一文に出くわした。

1 自分にしか書けないことを

2 だれが読んでもわかるように書く  
今から38年前の『高校生のための文章読本』にある良い文章の定義だという。

これは難しい。オレにしか書けないことを、君が読んでわかるように。高校生に戻った気持ちで、ここ1-2年

の近況を書いてみよう。

△

おとし(2022年)の7月、オレが身を置いていた会社が倒産した。メインの業務は高強度鉄筋の加工で、大手電炉メーカーT社の100%下請け。受託・加工した製品を主に首都圏の高層マンションの建設現場に搬入する仕事だった。

その年の春、突然T社の加工センター長から「製造契約を解消したい」との通告を受けた。下請け切りだった。それまで工場の機械、規格、工程のすべてをT社のマニュアルに従って進めてきたので、他の仕事を開拓する選択も方法も資金もなく、倒産のやむなきに至った。オレが中学生になった東京オリンピックの頃、材木屋だった親父が創業した会社だった。

△

兄の社長は自己破産。連帯保証人の伯父(前社長)は担保の土地を手放し

た。破産手続きはまだ済んでいないが、これまで雇用の維持と銀行からの借入金の利息の返済だけで続けてきたようなもの。現実には厳しいけれども、これで肩の荷が下りたというのが率直なところだった。決して十分な額ではないが、従業員への退職金は支払われた。

△

弟のオレは、会社の資産だったメグスリノキ(約5000本)と関連資材を破産管財人(弁護士)から百万円で購入(営業譲渡契約)、一人株主の新会社を立ち上げた。これまで長年メグスリノキのお茶を愛用してくれたりピーターのお客や、原料を使ってくれたメーカーに「倒産しました。すみません」では通らないと思ったからだ。

新しい会社はオレと兄、それに30年近くメグスリノキの仕事を一緒にやってくれたお春さんの3人でスタートした。やっていけるのか不安だらけだったが、メグスリノキを必要としてくれる人はありがたいことに健在で、初年度は黒字。10万の税金を払う羽目になった。幸運だったと思う。

枝を切り、葉をいいで乾燥させ、お茶の原料にする。幼い苗木に肥料をやり、天敵の虫をやっつけ、風にそよぐ新芽を眺めて、この夏も頑張ってみるかと思う。

△  
Mへ。オレにしか書けないことを書いた。君はわかってくれるだろうか。長田弘の詩から引こう。

人生は長いと、ずっと思っていた  
間違っていた おどろくほど短かった  
なせばなると、ずっと思っていた  
間違っていた なしとげたものな  
かない

……(中略)……  
まっすぐに生きるべきだと、思っていた  
間違っていた ひとは曲がった木の  
よつに生きる  
(イツカ、向コウデ)



曲がって育ったメグスリノキ (柏倉農園で)

あつたか歳時記

(夏)

一夏の白きと一

上野 都

風蘭に隠れし風の

見えにけり

後藤比奈夫

七月にかけて三か月ぶりに福岡の実家に帰省した。八十才を越す姉が一人暮らしをしている。百年を経た庭の苔むした庭石に、白く細い糸を束ねたような花の群れを見つけた。「風蘭」と知った。初夏の風に揺れもせずひっそりと根を張り、咲くさまは、その花の名に負う風を秘めている風情。老いた姉妹に一期一会の別れがたい余韻を残すばかり。

夏の白い花といえは夏椿。別の名を沙羅樹、または沙羅双樹と呼ばれ、寺院などで丈の高い木を見ることができぬ。

花は開花後一日で落ちるころから、諸行無常をしのばせる花として愛する人も多いとか。

沙羅の花 捨身の落花

惜しみなし

石田波郷

一日でポトリと落ちる花、それを惜しみなし、と言いきる。「捨て身」という言葉にもわが生への哀切で強靱な覚悟がみえようか。

山蟻のあからさまなり

白牡丹

与謝無村

白くやわらかに重なる大ぶりの花びら、そこに黒い蟻が群がっているのを見て、その対比に目を奪われる。なんと遠慮のないことよ、と。こんな生きものたちの摂理も歌に詠む鋭いまなざし。

白くもの うつるやうに小波の

うきき初めたる

朝のみづみ

与謝野晶子

晶子らしく繊細だが大きな風景を読み込んだ歌。情念を離れ、淡々と湖面に映る白い雲を詠っているようだが、朝の心に動き初めるものは何か。

夏風 机上の白紙

飛び尽くす

正岡子規

病みがちだった子規の部屋、片隅の机にはたくさん書物や、あるいは書き置いた紙の山があったかも知れぬ。それが一瞬の風に飛び尽くす、となれば一大事。彼の境遇を思うと部屋中の白紙を呆然と眺めつつも興を覚えたか。

万緑の中や 吾子の齒

生え初むる

中村富田男

乳歯は生まれて六ヶ月ほどで生え始めるといだが、その小さな成長を見つけた親の心、それを勢い盛んな緑のなかに置いてみる…こんな愛らしき夏の白もある。

逢いに行く 開襟の背に

風溜めて

草間時彦

開襟シャツは白だろう。会社員風の若者が急ぎ足で過る。前を見てひたすらに。待つ人がいて、逢いに行く心の傾きが、背中に

風を溜めるほどに。

そんな一途な思いを開襟シャツに託した巧みな歌だ。

散れば咲き

散れば咲きして

百日紅

百日紅―サルスベリの花。

焼けつくような陽ざしの続く夏のあいだ、名前通りに百日は咲いている。風に花の房を揺らしながら散らす花びらと咲く花とがいつも同じだ。「不変」というほどでもないが、奇特な花ではある。

近代俳句の雄は花鳥風月に収まらない。紫陽花の色の変化を人の心の綾に掛けて、このような謎をかけてく。

紫陽花や 昨日の誠

今日の嘘

正岡子規

昨日の誠も今日の嘘も、紫陽花に託してさりりと生きのびる。歌に共感を呼ぶところが我ながら恐ろしくもある。

## 私の読書館

## 図書紹介と私の所感

(司法書士・社会保険労務士) 喜多 和美



## 『女性の階級』

(橋本健二著 (PHP新書))

研究対象外だった  
女性の格差

「ついに」といふべきか、「ようやく」といふべきか、女性の階級についての本が出た。上野千鶴子氏は、Xで「ジェンダーを無視してきた階層論者の中から『女性の階級』(橋本健二)が登場した。」と発言している。

著者は、SSM調査「社会階層と社会移動に関する全国調査」と、「二〇二二年大都市圏調査」のデータを用いて、階級構造を分析しているが、このSSM調査も、一九七五年までは男性限定の調査だったというからひどい話だ。

著者は、これまで女性の格差が研究对象とされてこなかった要因は、「女性は社会的に重要な存在でない」とする女性差別と、階層構造は世帯主(多くは男性)を調査すればよいという「非

科学的なジェンダー・バイアス」だと、明確に指摘している。

なぜ、男女の賃金格差は  
かくも大きいのか

著書によると、男女の賃金格差は、戦後七十年にわたり一貫して、企業規模別賃金格差や産業別賃金格差より大きかった。二〇一五年時点でも、男性の年収は女性の二・六三倍に達している。なぜ、これほどまでに、男女の格差が大きいのか。

著者は、マルクス主義フェミニズムのこれまでの知見を基に、その理由を解き明かしている。家族内で、労働力の再生産を女性の無償労働に担わせる家父長制は、企業組織においても浸透し、「男性雇用主と男性上司による女性労働者階級の支配という性格を強めている。労働力の再生産労働の負担は、女性の社会進出の制約となつて、非正規労働者など下層労働へ追いやる」とも、正社員であっても、企業の家父長的な構造により、女性は女性向きの

低い地位へ留め置かれる。こうした家父長制と資本主義の複合的な経済構造―「家父長制資本主義」こそが、男女の賃金格差を生み出している。

## 女性の階級は、複雑・多岐

著書では、女性の階級は男性より複雑で多岐にわたることがデータで示されている。

男性の階級は、本人の職業や経済的地位により、主に五つの階級―資本家階級、労働者階級、旧中間階級(自営業者など)、新中間階級(管理職や専門職の労働者層)、非正規労働者階級に区分される。ところが、女性に関しては、本人の職業の有無や職業状況以外に、配偶者がいるかないか、その配偶者がどの階級に所属しているかで世帯収入が異なり生活意識も違っている。配偶者の状況も考慮に入れて女性の階級区分を行なうというのが、この著書の大きな特長だ。

## 二〇のグループを分析

まず、女性本人の状況から前記五つの階級の他に無職を加えて、六つに区分したうえで、それぞれ配偶者の状況―四つの階級(非正規労働者の男性は未婚が多いため労働者階級に含める)+配偶者がいないの合計五つの通りがあり、なん

と六×五の三〇グループに区分けした。

次に、SSMデータ(二〇一五年)からそれぞれのグループの数を割り出して精査。そのうち一三グループは、数が少なくて分析が困難だとして除外し、他方、配偶者のいない新中間階級、労働者階級、非正規労働者階級は、シングルマザーとそれ以外とは生活状況が異なるので、それぞれ区別。最終的に、例えば、「専業主婦―資本家階級(夫)」、「正規労働者階級―新中間階級(夫)」、「非正規労働者階級・シングルマザー」等といった二〇のグループに分類された。

著書では、各グループについて、経済状態や仕事の満足度、健康状態だけでなく、社会的・文化的活動やジェンダー意識・子供に関する意識、政治意識のデータから、それぞれの特徴が述べられている。各階級のイメージが浮かび、とても興味深い内容だ。

しかも女性たちは、ライフステージを通じてずっと一つのグループ内に留まるということはない。「結婚と離別を境に、彼女たちが階級構造のなかに占める位置は、大きく変わる」という。特に、配偶者との離別を機に、非正規労働者階級へと転落する女性が多いのは、重大な問題だ。この本は、女性たちの階級構造を具体的に明らかにすることで、深刻な男女格差をあぶり出している。

## 2024年度秋季労働関連法セミナー

# 誰もが希望に応じて働き続けることができる 雇用環境の整備

経済状況が著しく変化し、人口減少による労働供給の制約も深刻さを増しています。このような状況だからこそ、労働者が個々の状況に応じて働き方を選択し、その能力を発揮して、公正に評価され、安心して働くことができる環境にしていくことが重要です。誰もが希望に応じて働き続けることができる、不本意な働き方をしなくてすむ雇用環境を整備するために、企業・労働者・労働組合・地域社会・国が、それぞれの立場から取り組んでいかなければなりません。その取り組みについて考えます。

### 第1回 10月2日(水) 18:30~20:30

●テーマ：障害者の雇用の現状と就労支援の課題

●講師：田中 公朗（社会保険労務士）

●概要：障害者の自立と社会参加を推進するには、企業による雇用や地域における支援を進めることが重要です。障害者雇用促進法では、一定の人数の障害者を雇い入れることが事業主に義務づけられていますが、法定雇用率（2.3%、令和5年度）達成している民間企業は半数程度です。障害者の雇用機会を拡大するにはどのような対策が求められるのでしょうか。また、雇用と福祉の連携による、住まいや就業場所の確保など、地域における支援はどうあるべきなのでしょうか。障害者雇用の現状と就労支援制度の課題について考えます。

### 第2回 10月9日(水) 18:30~20:30

●テーマ：「人への投資」と「リ・スキリング」による労働者の能力向上

●講師：山崎由紀（社会保険労務士）

●概要：概要日本企業の人材投資（OJT以外）は、欧米各国などに比べて低い水準になっています。勤務年数が長くなれば経験、知識、技術が蓄積されるという考え方のもとでは、企業による教育訓練、労働者の自己啓発は十分だったとはいえません。しかし、DX（デジタル化）の進展などにより労働需要は変化しており、全世代においてリ・スキニング（学び直し）による能力の向上が必要になってきています。企業による人への投資、公的支援の拡充が予定されているリ・スキニングについて学びます。

### 第3回 10月16日(水) 18:30~20:30

●テーマ：社内外の労働移動に対する労働組合の役割

●講師：三吉勉（同志社大学助教）

●テーマ：労働組合（企業別組合）が自組織内の労働移動に対してどのような役割を果たしているのかを、事例を中心として、2つの観点から明らかにします。①企業内の組織再編や企業をまたがる事業再編・会社分割・M & Aなどといった施策に対して、組合員の雇用をどう守るか。②個人単位の労働移動である離転職、公募制による社内の労働移動に対して、どのような課題認識をしているか。これから増えていくと予想される労働移動に対する、企業別組合の今後の課題・展望を提示します。

- ◇主 催：公益社団法人 京都勤労者学園（ラポール学園）  
認定特定非営利活動法人 あったかサポート
- ◇会 場：ラポール学園（京都市中京区四条御前西入るラポール京都3階）
- ◇お問い合わせ：075-632-8962（認定NPO法人 あったかサポート）
- ◇申し込み方法：参加無料。事前申し込みが必要です。ZOOM 聴講も可能です。  
同封のチラシをお読みいただき申し込み下さい。

## 年会費納入と寄付金のお願い

私たちは、労働と社会保障の課題解決を軸に、共生の思想のもと、共助の視点に立って「あったか社会」の創造を目指します。当法人の活動にご理解を賜り、本年度も引き続き年会費納入と寄付金をお願いいたします。会員の種類と会費は以下の通りです。

- ① 正会員は、年間1口 5,000円です。個人会員で総会の議決権を有します。
- ② 賛助会員は、年間1口 3,000円です。個人及び団体会員で議決権はありません。
- ③ 協会員は、年間1口 10,000円です。専門的立場から協力する個人及び団体会員で議決権はありません。

\*なお、寄付金については金額の定めはありません。

\*当法人への寄付金、賛助会員会費、協会員会費は寄付金控除に利用できます。

郵便振替口座 00900-2-264244 振込先 → 認定特定非営利活動法人 あったかサポート

### 編集後記

★去る4月26日に、合意して職種を限定し働く労働者に対して、合意に反して配置転換が争われた裁判で、最高裁第二小法廷は「合意に反した配転は本人の同意がない限り違法」であるとの初めての判断を示しました。

★この裁判は、滋賀県社会福祉協議会で、福祉用具を扱う技術職として18年働いていたが、福祉用具の需要が減っていたとして、合意無く総務課に配転されました。一審・京都地裁と二審・大阪高裁は男性に職種を限定する「黙示の合意」が男性と法人に成立していたと認定しましたが、配転命令には解雇を回避する目的もあり配転は合理的な理由があったとして請求を退けていました。

★これまで最高裁は、長期雇用を前提に新卒で一括採用され、様々な職種や勤務地を経験しながらキャリアを積む、日本型雇用の中で会社の人事権を広く認めた判決を出していました。

★2024年度の最低賃金について議論する厚生労働省の審議会が6月25日から始まりました。昨年は全国平均で1004円となり、前年度より43円引き上げましたが、新聞の記事によりますと、今年は50円ほどの引き上げになるのではないかと報じています。

★記念講演で伊藤講師は「日本社会の今後をよりよい社会にするためのキーワードが最低賃金になると思います。最低賃金時給1,500円で、月160時間労働、年収約290万円、ふたたびで世帯形成して、世帯年収580万円をめざす。なるべく高齢者になっても働いて家計を維持し、これに社会保障を組み合わせて、安定した生活をめざす。世帯年収580万円ならば、子供ももてます。これで今後のこんな日

### ■ご相談とお問合せ

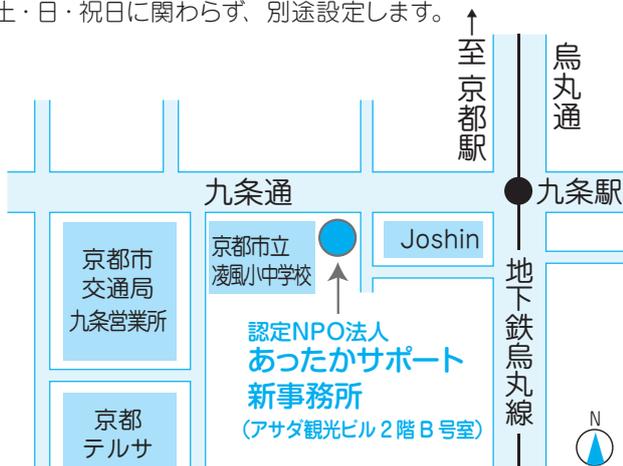
TEL 075-632-8962 FAX 075-632-8963

認定特定非営利活動法人 あったかサポート事務局 **半田敏照**  
(当法人・副理事長兼事務局長)

HP <http://www.attaka-support.org/>  
E-mail [attaka-support@r6.dion.ne.jp](mailto:attaka-support@r6.dion.ne.jp)

- お問合せ時間 月・水・金/10:00~16:00
- ご相談 土・日・祝日に関わらず、別途設定します。

● JR京都駅から徒歩7分  
● 地下鉄九条駅から徒歩2分



本社会を少しでも安定的な社会として生活する。こんなイメージではないでしょうか？」と述べています。

★政府は2030年代半ばまでに1,500円に引き上げられることを目標に掲げていますが、格差社会・貧困社会から脱却するため、2030年代半ばなどと悠長なことではなく、早急に1,500円に引き上げる必要があります。

★2025年は、第20回総会を迎えることとなります。2005年に結成して、早や20年です。ここまで、やれてきたのは亡き笹尾達朗氏の業績です。20年を節目に一層の発展を祈るところです。  
(半田敏照)